環境部　令和6年度事業構築の考え方

【資料2】

使命：環境負荷の低減と自然との共生の確保

計画：旭川市環境基本計画
- 新旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画
- 旭川市地球温暖化対策実行計画
- 旭川市気候変動適応計画

目標：循環型社会の形成／脱炭素社会の形成／安全で快適な生活環境の創出　自然共生社会の形成

現状と課題

①

●ごみ総排出量
・令和4年度実績は約11万1千トンで，計画最終目標（令和9年度）まで約1万1千トンの削減が必要
・ごみ総排出量は微減，市民1人1日当たり排出量は横ばいで推移
・特に2R(Reduce(発生抑制)，Reuse(再使用))の更なる意識の醸成と定着に向けた取組の強化が必要

②

●（仮称）旭川市リサイクルセンターの整備
・令和7年秋の供用開始を目指して建設工事を実施

●近文清掃工場の再延命化
・令和6年度から再延命化工事を実施するため，機能診断結果を踏まえた長寿命化総合計画を令和5年度中に策定

●次期一般廃棄物最終処分場の整備
・現施設の埋立期限（令和12年3月）を見据えて取組を推進
・令和4年度に決定した建設地の各種調査を実施するとともに基本計画策定に着手
・建設に向けた関係機関・関係部局等との協議・調整

③

●生活排水処理
・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上
●環境センターの方向性整理
・今後の処理量の見込み，施設や設備の老朽化状況，周辺町の意向などを踏まえ，環境センターの施設更新の方向性を検討

④

●温室効果ガス排出量
・令和5年度に改定予定の旭川市地球温暖化対策実行計画に基づき，市民，事業者，行政の各主体において，脱炭素社会に向けた意識や行動の変容が必要
・平成30年度実績は約319万3千トンCO2で，環境基本計画の最終目標値(令和9年度)に対して，95万トンCO2の削減が必要
・本市は，民生家庭部門の温室効果ガス排出割合が高く，その排出抑制が課題

●ごみステーションでの不適正排出
・令和4年度実績は約4万8千袋で，その抑制が必要
●不法投棄
・令和4年度実績は発見件数は287件で，不法投棄に対する監視強化と抑制・拡大防止が必要

●外来種の定着
・特定外来生物及び北海道指定外来種による地域の生態系への影響
①特定外来生物：アライグマ，ウチダザリガニ，オオハンゴンソウ，セイヨウオオマルハナバチ，アカミミガメ（R5.6.1追加）
②北海道指定外来種：アズマヒキガエル

●ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品の適正処理
・高濃度PCB処分期限経過（変圧器・コンデンサ：令和3年度末）
（安定器：令和4年度末）
・低濃度PCB廃棄物（処理期限:令和8年度末）の保有実態把握が必要
●鳥獣対策
・ヒグマ・繁殖期のカラスによる人身被害の防止
・ヒグマの出没件数（R5.10.1 時点　71件）
・カラスの相談受付件数（R5.10.1時点　82件）
●環境汚染対策
・大気，水質等の環境基準項目14項目中13項目を達成
（令和4年度実績，光化学オキシダント(Ox)のみ非達成）

令和6年度の主な取組内容

①
●ごみの減量・資源化の推進　●安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用　●効率的・効果的なごみ処理の推進
●環境との共生の推進　●生活排水処理の推進

○ごみの減量・資源化の推進
■生ごみの減量・資源化の取組
【食品ロス削減動画制作による啓発，あさひかわ宴会食べ残しゼロ運動の実施，食べきり・使い切りレシピの募集】
【生ごみマイスター連絡会を活用した，地域での生ごみ堆肥化の推進】

○安定したごみ収集運搬体制の維持
【ごみステーションに排出される家庭ごみの委託による収集運搬業務の実施（令和5年度と同様の体制で実施）】

○2R（発生抑制，再使用）の強化
■子供や子育て世代に向けた2R体験イベントの実施
【あさひかわエコカーニバル，おもちゃの修理屋さん，おもちゃのくるくる広場の開催】
■事業系ごみの減量・資源化の推進
【あさひかわエコショップ認定制度による取組の促進，事業系古紙回収協力店の周知】
■SNS等を活用した普及啓発活動の実施
【パネル展示のほか，SNS等の様々な広報媒体を活用した普及啓発活動】

②
○ごみ処理施設の整備更新
■（仮称）旭川市リサイクルセンターの整備
【本体工事を着実に進めるとともに，外構工事などの供用開始に向けた取組を推進】
■近文清掃工場の再延命化
【長寿命化総合計画に基づき，改良工事に着手】
■次期一般廃棄物最終処分場の整備
【建設地周辺の環境影響調査や新施設の基本設計の実施】

○現処理施設の維持管理
（施設の整備更新を見据えた適切な維持管理）
■旭川市近文リサイクルプラザ
【適正な維持管理と補修】
■近文清掃工場及び廃棄物処分場
【施設保全計画に基づく改修等】

③
○合併処理浄化槽設置の促進
【公共下水道及び農業集落排水処理区域外の個人の住宅に合併処理浄化槽を設置する方へ設置費用の一部を補助】

【施設更新の方向性を整理】

○安定したし尿処理体制の維持
【委託によるし尿の収集運搬業務の実施（令和5年度と同様の体制で実施），移動式公衆便所の貸出，環境センターの施設保全計画に基づく改修等】

④
●地球温暖化対策に係る市民や事業者の意識・行動の変容　●再生可能エネルギーの利用促進

○ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた取組の推進
■市民・事業者の意識や行動の変容
【旭川グリーンアンバサダーによる情報発信の強化，小学生を対象にエコライフレポートの実施，出前講座や植樹体験を通じた環境教育】
■省エネルギー導入・再生可能エネルギー活用の促進
【太陽光発電設備・木質バイオマストーブ等の再生可能エネルギー設備導入補助】
■旭山動物園を核とした取組の推進（ゼロカーボンZOO）
【全国的な知名度を誇り，市民にも愛される旭山動物園を核とした脱炭素の取組を推進するための調査・計画を実施】

●市民・事業者・地域との協働による清掃活動，不法投棄防止
●外来種対策等による生物多様性の保全　●PCB使用製品の適正処理　●鳥獣対策　●公害対策

○市民主体の地域美化の推進
■地域活動の促進
【地域清掃活動の実施・ポイ捨て禁止運動の実施】
■ごみステーション環境整備
【ごみ適正排出協力員制度の継続】

○不法投棄防止の強化
■監視強化による投棄抑制
【車両及びボランティア協力員による監視並びに監視カメラの設置，のぼり旗設置】
■早期回収による拡大防止
【不法投棄された廃棄物の早期回収による更なる投棄の抑制・拡大防止】

○外来種対策の推進
■市民協働による特定外来生物及び北海道指定外来種の防除
【市民・市民団体との連携によるウチダザリガニ，アライグマの防除活動，ウチダザリガニの捕獲体験学習，アズマヒキガエルの産卵防止用ネット設置及び市民協働による防除活動】
■外来種問題・対策に関する情報発信の充実■特定外来種の生息状況等の把握と防除策の検討
【セミナー開催，市HP・SNS等の活用】　【新たに追加されたアカミミガメの市内における生息状況等の把握及び防除策の検討・実施】

○市民が安心できる生活環境の確保
■PCB使用製品保管事業者への指導の徹底
【高濃度PCB新規発見時保管業者への即時立入，処理の指導強化】
【市HP等を活用した，低濃度PCB含有が疑われる使用製品の普及啓発の徹底】
■鳥獣対策の推進
【旭川市ヒグマ対策協議会の議論を踏まえた対策の強化，知見を有する事業者へのヒグマの生息状況及び出没環境等調査の委託，旭川大雪圏域連携中枢都市圏（1市8町）における広域対策の推進，ヒグマ対策に関する普及啓発や協働の推進】
■継続的な公害監視体制の維持
【市内4か所の測定局における大気汚染物質の常時監視，Ox,PM2.5等高濃度時の注意喚起】
【発生源となる事業場からの排水及び排ガスの採取，分析及び基準超過した場合の改善指導】

期待される効果

●家庭ごみの減量・資源化の推進
・排出前の工夫・行動の拡大
・2Rに係る普及啓発や学習機会の充実

●事業系ごみの減量・資源化の推進
・自主的なごみの排出抑制や分別の徹底

●安定的なごみ処理体制の維持
・計画的な施設整備の実施
・現処理施設の適切な更新や維持管理を通じた安全で安定した運転管理

●生活排水の適正処理
・公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上
●安定的なし尿処理体制の維持
・環境センターの適切な維持管理と安全で安定した運転管理
・計画的な施設整備の実施

●ゼロカーボンシティ旭川の実現
・市民の省エネ行動促進による民生家庭部門のCO2排出抑制
・再生可能エネルギー利用推進等によるCO2削減

●市民との協働による快適な生活環境の実現
・分別・適正排出が徹底されたごみステーションの実現
・ポイ捨て防止による環境美化
・不法投棄による生活環境悪化の防止

●生物多様性の保全
・外来種の増加抑制，生息域の拡大防止，在来種の保護

●市民の安全・安心の確保
・PCB廃棄物の適正処理の推進，処理までの適正保管による環境汚染，健康被害の防止
・鳥獣による人身被害の防止
・生活環境の保全と汚染物質による健康被害防止

環境部　令和６年度事業構築の考え方（廃棄物減量審議会担当分抜粋）

使命	目標	現状と課題	令和６年度の主な取組内容	期待される効果
環境負荷の低減と自然との共生の確保	循環型社会の形成	① ●ごみ総排出量 ・令和4年度実績は約11万1千トンで，計画最終目標（令和9年度）まで約1万1千トンの削減が必要 ・ごみ総排出量は微減，市民1人1日当たり排出量は横ばいで推移 ・特に２R(Reduce(発生抑制)，Reuse(再使用))の更なる意識の醸成 と定着に向けた取組の強化が必要	**新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）** ●ごみの減量・資源化の推進　●安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用 ●効率的・効果的なごみ処理の推進　●環境との共生の推進　●生活排水処理の推進 ○ごみの減量・資源化の推進 ■生ごみの減量・資源化の取組 【食品ロス削減動画制作による啓発，あさひかわ宴会食べ残しゼロ運動の実施，食べきり・使い切りレシピの募集】 【生ごみマイスター連絡会を活用した，地域での生ごみ堆肥化の推進】 ○安定したごみ収集運搬体制の維持 【ごみステーションに排出される家庭ごみの委託による収集運搬業務の実施（令和5年度と同様の体制で実施）】 ○2R（発生抑制，再使用）の強化 ■子供や子育て世代に向けた2R体験イベントの実施 【あさひかわエコカーニバル，おもちゃの修理屋さん，おもちゃのくるくる広場の開催】 ■事業系ごみの減量・資源化の推進 【あさひかわエコショップ認定制度による取組の促進，事業系古紙回収協力店の周知】 ■ＳＮＳ等を活用した普及啓発活動の実施 【パネル展示のほか，ＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用した普及啓発活動】	●家庭ごみの減量・資源化の推進 ・排出前の工夫・行動の拡大 ・2Rに係る普及啓発や学習機会の充実 ●事業系ごみの減量・資源化の推進 ・自主的なごみの排出抑制や分別の徹底
		② ●（仮称）旭川市リサイクルセンターの整備 ・令和7年秋の供用開始を目指して建設工事を実施 ●近文清掃工場の再延命化 ・令和6年度から再延命化工事を実施するため，機能診断結果を踏まえた長寿命化総合計画を令和5年度中に策定 ●次期一般廃棄物最終処分場の整備 ・現施設の埋立期限（令和12年3月）を見据えて取組を推進 ・令和4年度に決定した建設地の各種調査を実施するとともに基本計画策定に着手 ・建設に向けた関係機関・関係部局等との協議・調整	○ごみ処理施設の整備更新 ■（仮称）旭川市リサイクルセンターの整備 【本体工事を着実に進めるとともに，外構工事などの供用開始に向けた取組を推進】 ■近文清掃工場の再延命化【長寿命化総合計画に基づき，改良工事に着手】 ■次期一般廃棄物最終処分場の整備【建設地周辺の環境影響調査や新施設の基本設計の実施】 ○現処理施設の維持管理（施設の整備更新を見据えた適切な維持管理） ■旭川市近文リサイクルプラザ【適正な維持管理と補修】 ■近文清掃工場及び廃棄物処分場【施設保全計画に基づく改修等】	●安定的なごみ処理体制の維持 ・計画的な施設整備の実施 ・現処理施設の適切な更新や維持管理を通じた安全で安定した運転管理
		③ ●生活排水処理 ・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上 ●環境センターの方向性整理 ・今後の処理量の見込み，施設や設備の老朽化状況，周辺町の意向などを踏まえ，環境センターの施設更新の方向性を検討	○合併処理浄化槽設置の促進 【公共下水道及び農業集落排水処理区域外の個人の住宅に合併処理浄化槽を設置する方へ設置費用の一部を補助】 ○安定したし尿処理体制の維持 【委託によるし尿の収集運搬業務の実施（令和5年度と同様の体制で実施），移動式公衆便所の貸出，環境センターの施設保全計画に基づく改修等】 【施設更新の方向性を整理】	●生活排水の適正処理 ・公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上 ●安定的なし尿処理体制の維持 ・環境センターの適切な維持管理と安全で安定した運転管理 ・計画的な施設整備の実施
	安全で快適な生活環境の創出 自然共生社会の形成	④ ●ごみステーションでの不適正排出 ・令和4年度実績は約4万8千袋で，その抑制が必要 ●不法投棄 ・令和4年度実績は発見件数は287件で，不法投棄に対する監視強化と抑制・拡大防止が必要	●市民・事業者・地域との協働による清掃活動，不法投棄防止 ○市民主体の地域美化の推進 ■地域活動の促進【地域清掃活動の実施・ポイ捨て禁止運動の実施】 ■ごみステーション環境整備【ごみ適正排出協力員制度の継続】 ○不法投棄防止の強化 ■監視強化による投棄抑制【車両及びボランティア協力員による監視並びに監視カメラの設置，のぼり旗設置】 ■早期回収による拡大防止【不法投棄された廃棄物の早期回収による更なる投棄の抑制・拡大防止】	●市民との協働による快適な生活環境の実現 ・分別・適正排出が徹底されたごみステーションの実現 ・ポイ捨て防止による環境美化 ・不法投棄による生活環境悪化の防止